

## 宮崎市屋外広告業者に係る是正指導要綱の概要

### 1. 目的

- ・屋外広告業者に対する是正指導の行い方の明確化

### 2. 特徴

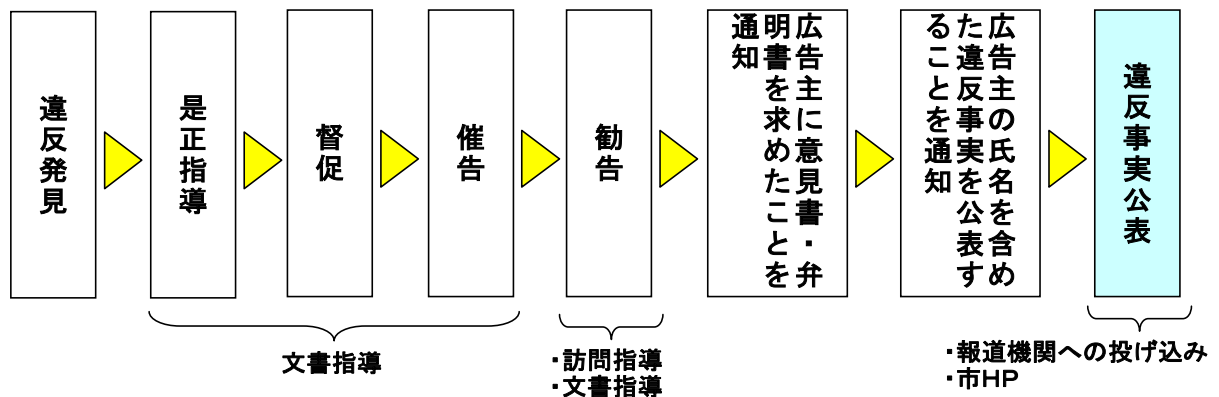
- ・是正指導手順のフローチャート化
- ・違反点数をつけ、累積点数に応じた処分

### 3. 是正指導対象者

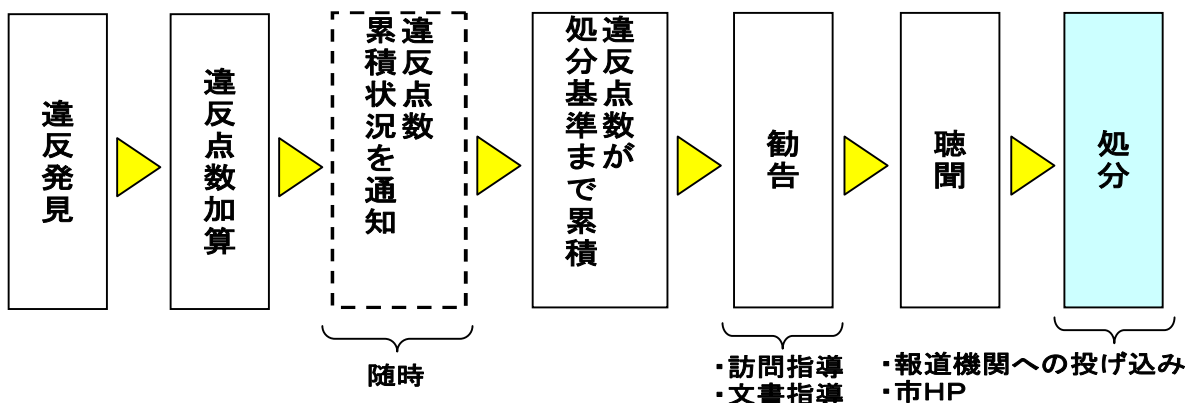
- ・屋外広告業者

### 4. 是正指導手順の基本フローチャート

是正指導以降の段階は、2～3ヶ月毎が目安。



### 5. 処分の基本フローチャート



※違反点数については要綱の別表第1、処分基準については別表第2参照

## 6. 周知期間と運用開始

- ・周知期間：～平成29年1月3日まで
- ・運用開始：平成29年1月4日から

## 7. 対象とする違反

- ・平成29年1月4日以降に本市が新たに発見した違反

## 8. 重要

- ・違反の大小に関わらず、本違反是正指導要綱により対応する。
- ・営業停止などの処分前に、対象となる違反状態が是正されたことが確認できれば、加算されていた違反点数は差し引かれる。

例)

